

東京帝国大学経済学部の創立と社会政策

2019年6月15日

小野塚 知 二

はじめに

東京大学経済学部は本年4月に創立百周年を迎えた。日本の高等教育で経済学が初めて講じられたのは1878年で、東京帝国大学文学部第一科(史学哲学及政治学科)で3年生向けの科目としてであった。これは経済学が、それまで道德哲学(moral philosophy)、政治哲学(political philosophy)、道德科学(moral science)、政治経済学(political œconomie)、国民経済学(Volkswirtschaftslehre)などさまざまな呼び名で、ときには多少の胡散臭さも帯びながら、論じられていたのが、はじめて端的に「経済学(economics)」と呼ばれるようになった時期にほぼ重なっている。文献上で経済学を"economics"と表現した早い事例は、マーシャル(Alfred Marshall, 1842-1924)とその妻M. ペイリ(Mary Paley Marshall, 1850-1944)共著の『産業の経済学(The Economics of Industry)』(1879年)であり、同じくマーシャルの『経済学原理(Principles of Economics)』が1890年刊行だから、東京大学における経済学の教育は、「経済学」という名称の自立・発展とともに歩んできたということができよう。

ただし、このときの東京大学での講義題目は「理財学」で、それは"political economy"の訳語であった。そのことにも表れているように、東京大学で講じられ始めた経済学は、まだジェヴォンズ、マーシャル、ワルラス、メンガーらの限界革命を反映したものではなく、J. S. ミルによって集大成された古典派経済学が、その当初の骨格をなしていた。

本報告は、こうして始まった東京大学における経済学の教育・研究が、その後、いかなる道程を経て、経済学部の独立と、その直後からの連続する苦難に立ちいたったのかについて、外国、ことにヨーロッパでの経済学の状況と比較しながら、また、経済・社会の状況と対照しながら、概観する。それを通じて、経済学の哲学的な基礎の変化と、経済学に対する社会の規定性(科学の社会的性格)を考察することが本報告の眼目である。

I 古典派経済学から歴史学派経済学へ

(1) 古典派経済学の祖述

東京大学創立当時の文学部第一科は1879年には改組されて、「理財学(ポリチカル・エコノミー)ヲ加ヘ改テ哲学政治学理財学科ト致」すことになった。史学を除いて哲学・政治学・理財学科とした理由は、史学では欧米の歴史だけでなく日本・中国・インドその他東洋各国の歴史も教えなければならないので適任の教師も少なく、学生の希望もわずかしかなかったが、理財学は西洋起源の学問なので日本のことを知らない外国人教師でも教えられるし、学生の人気も高いからであると加藤弘之総長(当時は法理文三学部総理)より文部省宛の報告書に述べられている^{*1}。歴史学も三年生までの科目としては残るのだが、四年生で専攻することはできなくなった。経済学は東京大学では、まずは文学部で、歴史学を押し退ける形で定着したのである。この時期に経済学ないし理財学を担当していたのは、のちに日

*1 『東京帝國大學五十年史』上冊第二卷(第一期、1877~1886年)、687-692頁。

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

本美術を欧米に紹介したことで有名になったフェノロサ(Ernest Francisco Fenollosa, 1853-1908)であった。岡倉天心、井上哲次郎、清沢満之^{まんし}らを育てたあのフェノロサが経済学を講じていたのは、いまから回顧するなら些か意外な気もするが、彼は元来は美術の専門家ではなく、経済学も含む当時の政治哲学の研究者であったから、「政治哲学」や「政治経済学」であった時代の経済学をフェノロサが担当するのはごく自然なことであった。

フェノロサによって始められた東京大学の経済学教育には、1881年からは大蔵省少書記官の田尻稲次郎(1850-1923)が、また、1882年からは渋沢栄一も加わり、三人の体制で経済理論、日本財政論、および経済実況・実務が講ぜられた。田尻は薩摩藩開成所、慶應義塾、大学南校で英学を修め、1871年から79年までアメリカに留学してイエール大学で経済学を学んだから、ハーヴァードに学んだフェノロサとほぼ同じ学問的な環境で育ったといえる。それゆえ、初期の東大の経済学教育は、ハーヴァード(経済学講座の設置は1871年)やイエール(同1872年)と同様に、J. S. ミル、ミルの後継者ケアンズ(John Elliot Cairnes, 1823 - 75)や、ケンブリッジ大学の最初の経済学講座を担当したヘンリー・フォーセット(Henry Fawcett, 1833-1884)、その妻で経済学の大衆化と女性参政権運動に尽力したミリセント・ガレット・フォーセット(Millicent Garrett Fawcett, 1847-1929)^{*2}をはじめとするイギリスの古典派経済学が英語文献を通じて教えられていた。

(2) 社会主義、社会政策、歴史学派の紹介

古典派経済学の祖述を中心とした経済学に変化をもたらしたのは、ドイツ留学者とドイツから招聘した経済学教師たちであった。帝国大学文学部の第一回(1881年)卒業生の和田垣謙三は卒業後2年間の海外留学を命ぜられ、ケンブリッジとベルリンで学び、帰国後は文部省御用掛を経て、1886年以降は帝国大学法科大学教授として^{*3}、おもにシュタイン(Lorenz von Stein, 1815-90)やヴァーグナー(Adolf Heinrich Gotthilf Wagner, 1835-1917)を日本に紹介した。シュタインとヴァーグナーという組み合わせもいまから見るなら意外だが、この両者を通じて新しい経済学教育を目指したことの意味は何重もの意味で大きかった。まず第一に、イギリス古典派だけでなく、ドイツの経済学が日本に導入された。後述する

*2 東京大学でもM. G. フォーセットの*Political Economy for Beginners*, 1870(林正明訳『経済入門』1873年、矢田健助訳『宝氏経済学』1877年)や*Tales in Political Economy*, 1874(片山平三郎『宝氏経済夜話』1885年)が初学者向けの教科書としてよく読まれたという。『東京大学経済学部五十年史』112頁。

*3 文学部第一科は、1879年に文学部哲学政治学理財学科へ、1882年に文学部政治学及理財学科へ改組された後、1885年には法科大学政治学科に変わっている(和田垣はその政治学科に着任している)。以後、1914年の改正で法科大学経済学科および商学科が設置されるまで、理財学と関連科目は法科大学政治学科の中に置かれていた。科目名称は1914年までは理財学、理財史などとされていた。つまり、東京大学における経済学は大学創立以来、一貫して政治学とともに教育・研究されてきたのである。1914年に法科大学中に経済学科と商学科が設置された後も、同じ学部・建物の中に政治学科があったから、経済系諸学と政治学とは、相互にきわめて近く、親しい関係にあった。人的な面でも、和田垣謙三、金井延^{のぶる}、松崎藏之助、山崎覚次郎、小野塚喜平次、高野岩三郎らが政治学科と経済学科・商学科の垣根を越えて、日本の初期社会政策学会の担い手として協働していた。社会政策という共通の場は、経済学部創立当時の若手教授(河津暹^{すすむ}、渡辺鏡蔵^{てつぞう})や助教授(森荘三郎、森戸辰男、大内兵衛、土方成美^{せいび}、舞出長五郎)によって共有され、また、こうした人間関係は、東京大学を超えて、京都大学(田島錦治)、高等商業学校(福田徳三、上田貞次郎)、中央大学(桑田熊蔵)、日本大学(添田寿一)、さらに職工義勇会・労働組合期成会(佐久間貞一、片山潜)にまで広がっていた。

ように、このころの経済学は決して万国に共通な普遍的な学問ではなかった。第二に、シュタインを通じて、ドイツ語圏の国家学・憲法学だけでなく、ヨーロッパには社会主義思想や共産主義思想が存在していることを否応なく知らされることとなった^{*4}。第三にヴァーグナーを通じて、ドイツ歴史学派、ドイツ社会政策学会、およびドイツ・キリスト教社会党など諸種の介入的自由主義の政策思想と主意主義的な経済哲学が日本に紹介された。

イギリス古典派からドイツ語圏の諸学への変化は、東京大学で経済学教育に携わった外国人教師を見ても判明する。

表 1 東京大学の外国人経済学教師(商業英語など語学教師を除く)

氏 名	国 籍	在籍時期	担当科目
Ernest Francisco Fenollosa	USA	1878-84	理財学
Karl Rathgen	Deutsch	1882-90	国法学、行政学、統計学
Uda Eggert	Deutsch	1887-93	財政学、理財学
Adolf von Wenckstern	Deutsch	1893-96	理財学、財政学
Ernest Foxwell	UK	1896-99	経済学、財政学
Charles Summer Griffin	USA	1899-1904	経済学、財政学
Oliver Sprague	USA	1905-08	経済学、財政学
Heinrich Eugen Waentig	Deutsch	1909-13	経済学
Edward Joseph Blockhuys	Belgique	1911-13?-31	商学、会計学、貿易実務
William Hyde Price	USA	1919-21	経済学
Siegfried Berliner	Deutsch	1913-15	商学
Emil Lederer	Deutsch	1923-25	経済学
Alfred Amon	Österreich	1926-29	経済学

表より明らかなおとおり、フェノロサの在籍中にドイツ人教師の招聘が始まっているし、和田垣もイギリスだけでなく、ドイツにも留学している。三国干渉の時期にいったんドイツからの招聘は停止するが、日露戦争後は再びドイツからの招聘が再開され、それは第一次世界大戦をはさんで戦間期にまで及んでいる。1909年に十数年ぶりでドイツから着任したヴェンティヒは英語での講義が可能ということも招聘理由であったから、語学の壁が大きくなければ、英語圏の教師よりもドイツ語圏の教師を雇いたいというのが東京大学・文部省側の真意であったとも考えられる。

ヴェンティヒの招聘は、ドイツ語圏の教師の雇用再開だけでなく、彼自身が東京大学における経済学教育の現状を観察した結果、詰め込みの記憶教育であることを批判して、ドイツ流の演習(Seminar)を取り入れるべきことと^{*5}、法律学とは区別された経済学独自の教

*4 シュタインは*Der Socialismus und Communismus des heutigen Frankreiches*, 1842で、「プロレタリアート」という概念をドイツ語圏の知識人に紹介しただけでなく、マルクスなどドイツ語圏の若い体制批判派に大きな影響を与えた。それはのちに、伊藤博文や和田垣など日本人にも社会主義・共産主義という選択肢のありうることを教えるとともに、その選択肢への防波堤としての社会政策の必要性を気付かせることとなった。住谷悦治『日本経済学史の一齣 —社会政策学会を中心として—』大畑書店、1934年、日本評論社、1948年、158-164頁。

*5 「東京帝国大学ニ於ケル経済学教授法改良意見」[1913年?]。ドイツ語原文はヴェンティヒが、日本語訳は高野岩三郎が書いたとのことなので、実質的に、この意見書はヴェンティヒと高野の合作とみなしても差し支えないだろう。『東京大学経済学部五十年史』617-620頁。

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

育組織を持つべきことも提唱し、これが間接的には経済学部独立への最初の刺激となった。

(3) 社会政策学として出発した経済学部

ドイツ語圏経済学の隆盛は、日本人教員の留学先を見てもわかる。経済学部創立当時最年長だった金井延以下、設立時に教授もしくは助教授に任官していた大内兵衛*6までの15名を見るなら、ドイツに留学していないのは新渡戸、森、土方の3名のみで、逆にドイツを主たる留学先とした者が5名である(この5名には、退職後にドイツに留学した森戸は含まれていない)。第一次世界大戦後は海外留学生自体が減少する(外国書と外国人教師があれば、国内で研究者・教員を養成できるようになってきた)が、ドイツへの留学は1920年代中葉まで続いた。ドイツへの学問的関心の高かったことを示している。

表2 経済学部初期の日本人教員(教授・助教授、1919-26年)

氏名	生没年	在籍期間	留学先	担当講座	社会政策学
金井 延	1865-1933	1891-1925	ドイツ(シュモラー、ヴァーグナー)	経済学第一	○
松崎 蔵之助	1866-1919	1892-1919 <small>農・高商</small>	ドイツ・フランス(ヴァーグナー)	財政学第一	
高野 岩三郎	1871-1949	1903-19→大原	ミュンヘン(ブレンターノ)	統計学	○
山崎 覚次郎	1868-1945	高商→1902-29	ドイツ	経済学第二	○
新渡戸 稲造	1862-1933	京都→1906-20	アメリカ Johns Hopkins University	殖民政策	
河津 暹	1875-1943	1901-35	イギリス・ドイツ	経済学第三	○
矢作 栄蔵	1870-1933	1901-31	ドイツ・フランス・イギリス	経済学第四	○
松岡 均平	1876-1960	1903-22→拓殖大	欧米	経済学第五	○
渡辺 鍬蔵	1885-1980	1913-23 <small>東商・東宝</small>	イギリス・ドイツ・ベルギー	商学第一	○
森 莊三郎	1887-1965	1915-47		保険学	○
上野 道輔	1888-1962	1917-49	イギリス、欧州	商学第二	○
土方 成美	1890-1975	1917-39	アメリカ、イギリス、フランス	財政学	○
森戸 辰男	1888-1984	1916-20	退職後ドイツ		○
舞出 長五郎	1891-1964	1919-52	欧米	経済学史	○
大内 兵衛	1888-1980	1919-20, -49	21年ドイツ	財政学	○
糸井 靖之	? -1924	1919-1924	フランス	統計学	
矢内原 忠雄	1893-1961	1920-37, -51	英・独、パレスチナ、仏・米	殖民政策	
河合 栄治郎	1891-1944	1920-39	アメリカ(Johns Hopkins)、イギリス	社会政策	○
田辺 忠男	1891-1967	1927-39		交通政策	
本位田 祥男	1892-1978	1921-39 <small>大政翼賛会</small>	欧州	経済史	
江原 萬里	1890-1933	1921-27			
中西 寅雄	1896-1975	1923-39→陸軍省	ドイツ	経営経済学	
佐々木 道雄	1897- ?	1923-58		商業数学	
土屋 喬雄	1896-1988	1924-38, -57		経済史	
有沢 広巳	1896-1988	1924-38, -56	ドイツ	統計学	
大森 義太郎	1898-1940	1924-28		経済理論	
馬場 敬治	1897-1961	1925-57		経営経済学	
山田 盛太郎	1897-1980	1925-30, -57		外国語経済学	
山田 文雄	1897-1978	1930-39		工業政策	○
橋爪 明男	1899-1975	1925-45		銀行論	
脇村 義太郎	1900-1997	1926-38, -61	欧州	経営史	
油本 豊吉		1926-45		商業政策	

いまひとつ、この表から読み取ることができるのは、創立時15名の教員のうち、社会政

*6 大内兵衛の助教授任官は1919年5月だが、『東京大学経済学部五十年史』にならって、経済学部創立時の教員として扱う。

策学会会員が13名もいることである。創立後、大正年間(1926年まで)の新任教員17名のうち、社会政策学会の会員が2名しかいないのと対照的である。経済学部のさまざまな分野の教員のほとんどが、社会政策学会の会員であった理由として、第一に、経済学系の学会が当時ほかに存在しなかったこと、第二に、上の記述からもうかがわれるように、ドイツ歴史学派の影響力が高かったこと、第三に、日本でも産業化の進展とともに、学問の世界だけでなく、官界や民間でも、社会政策への関心がようやく高まりつつあったことの三点を指摘することができよう。経済学は、ほぼ完全に輸入学問として始まったこともあって、大学を超えた会合はまったく存在しなかったが、おそらく1880年代中葉には東京に「経済学攻究会」という団体が存在しており、スミス『国富論』の邦訳に関与しているが^{*7}、その実態は判然としない。

これに遅れること約十年、1896年4月26日に、桑田熊蔵、山崎覚次郎、加藤晴比古、織田一、田島錦治、小野塚喜平次、高野岩三郎、鈴木純一郎、中村進午、中島信虎らが京橋の庚午倶楽部に会合して、「社会問題研究会(Verein für Sozialpolitik)」を始めることとした。桑田は法学者で東京帝国大学で社会政策や工業政策を講じていた。山崎、高野は東京帝国大学経済学部の創立に加わった。加藤は、加藤弘之の次男で、日本銀行に勤務、織田は農商務省官僚、田島は後の京都帝国大学初代経済学部長で、この頃は東京帝大法科大学卒業後で、まだドイツ留学以前の若い研究者であった。小野塚も東京帝大法科大学卒業直後の若い政治学研究者であった。鈴木は東京高等工業学校の講師、中村はこのころは東京高商の講師、のちに学習院大学教授となり、その時期に三国干渉に関する七博士建白書に小野塚や金井延とともに連署している。中島もやはり東京帝大法科大学を卒業後、まだ、東京高等師範学校の教授になる前である。このとき会合したのは全員が東京帝大法科大学を1890年前後に卒業した顔馴染みの者たちだった。

しかし、高野ら若手研究者たちは、翌1897年4月には高野の兄房太郎のような労働運動の活動家や佐久間貞一のような実業家も加えて、社会政策学会を発足させた。この学会は発足当初の会員はおよそ20名であったが、その後、19世紀末から第一次世界大戦直後にかけての日本の経済学者の多くを糾合し、東京大学だけでなく、京都帝大・東京高商・東京高等工業や私学の研究者等が入会して、会員は、1902年には68名、1922年には236名となり、経済系諸学を中心として、政治学、法学等の諸分野で、社会政策や社会改良(たとえば工場法の制定と施行)に関心を持つ研究者・活動家・実務家たちを擁するようになった。

こうして、東京帝国大学経済学部はその創立前後において、教授・助教授の多数が社会政策学会に関わりを持ち、また、社会政策学会を通じて他大学の、たとえば京都の田島錦治、高商の福田徳三、上田貞次郎などと学問的な交流と論争を繰り広げた。しかし、経済学部は創立から十年もすると、若手で学問的にも活発な助教授たちのほとんどは社会政策学会に見向きもしないどころか、あからさまに軽蔑するようになっただけだった。

本報告は、まず、以下の第Ⅱ節で、社会政策学会との関係に注目して、東京帝国大学経済学部の創立前後の特徴を描き、次に、第Ⅲ節では、社会政策やドイツ歴史学派も含めて、19世紀末から第一次世界大戦直後における東京帝国大学経済学部の研究・教育の特質を、

*7 水田洋「富国論という酒 ―アダム・スミス翻訳史―」『日本学士院紀要』第64巻第2号、2009年、90頁。

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

経済学の哲学的な基礎と経済学の置かれた世界史的な状況とに注目して、明らかにすることを試みる。それらを踏まえて、最後に、東大経済学部にとどまらず、日本の高等教育における経済学の特殊な性格と、経済学という学問がどの国でも共通に呈した特殊な性格の両面について、考察することにしよう。

II 日本の社会政策学会(19世紀末～20世紀初頭)

(1) 和田垣謙三の社会政策論と「社会政策学会趣意書」

日本の社会政策学会に結集した研究者たちに共通する関心は、同学会の創立よりもはるかに早く、1888年には和田垣謙三によって「講壇社会党論」として明晰に表明されていた*8。すなわち、「貧富の差は排除す可からず、然れども之を減少するは断じて為すべからざる事に非ず。然らば如何して之を減少すべきや。古来此の問題に対して之が答案を試るものその幾何なるを知らず。[中略]此問題に対する答案の紛々として決せざるは深く怪しむに足らざるなり。而して此区々の諸説中二個のその方向に於いて東西相分かる、答案あり。何ぞや曰く放任主義、曰く社会主義なり。[中略]前者は経済的保守党にして後者はその急進党なり。前者は自助論者にして後者は共助論者なり。前者は自由開進を唱ひ、後者は一新革命を唱ふ。而して此の両者の間に介在して保守に安ぜず急進に走らず、自助に依らず共助に據らず、開進に甘ぜず革命に陥らず、別に一旗を樹つる者あり、講壇社会党即ち是なり」。

貧困や格差の問題、また婦女子労働者保護の問題について、古典的自由主義の教条である自由放任には委ねず、しかし、だからといって、私有財産制を否定し革命的な変化を求める社会主義にも阿らずに、社会政策ないし社会改良によって、諸問題に対処しようという、主観的には中道的な発想である。先述のとおり、和田垣は、東京帝国大学において経済学教育を担当した最初期の日本人教員であると同時に、社会主義・共産主義思想のさまざまな系譜と、ドイツ歴史学派やドイツ社会政策学会などの潮流を学生たちに熱心に紹介してきた人物である。古典派経済学に依拠する経済学教育の開始からわずか十年で、当時の経済学徒にとってほぼ唯一の共通学術誌であった『国家学会雑誌』*9に、自由主義と社会主義の中間の隘路をこそ進むべきだとの論説が掲載されたことは、日本の経済学が古典派から歴史学派への転換をすでに開始していたことを物語っている。

その後、社会政策学会が1897年から98年にかけて結成されたことは上述のとおりであるが、この学会はその後1900年に「社会政策学会趣意書」を『国家学会雑誌』に発表した。以下の通である。

独逸今日の経済上の進歩は半学者の力に成れるは人のよく知る所なり。社会政策学会が社会の調和分配の適宜を計るが為に研究する所ありしが、今や社会問題漸く興らんとするに際し金井、戸水、平島、諸氏の発起人となり檄を四方に飛ばし毎月一回神田一ツ橋学士会院事務所に於て講究会を開き社会問題につき其の弊を未然に防ぎ以て完全なる経済の進歩に献替する所あらんとす。予輩は其の社会に功あると独逸に於けると同じからんを祈る。従て世の斯会に目を属する普通一般の会と異

*8 和田垣謙三「講壇社会党論」『国家学会雑誌』第2巻第13号、1888年。

*9 経済雑誌としては、田口卯吉が1879年に発刊した『東京経済雑誌』(1879～1923年)の方が古いが、画に描いたような古典的自由主義の宣伝誌であったため、古典派経済学以外の経済学のあり方を知ってしまった経済学者・経済学部学生たちには大きな影響力を行使できなかった。

る所あり、今後の行動につき詳細に報道する所あらんとす。其趣意書を掲げて斯の会の目的の在る所を示さん

近時我邦の実業は長足の進歩をなし国富の増進誠に著しきものあり、是れ余輩の大に悦ぶ所なり。然れども是れが為に貧富の懸隔梢々其度を高め、従て社会の調和次第に破れんとするの兆あり。殊に資本家と労働者との衝突の如きは已に其萌芽を見る。余輩思て此に至る毎に未だ曾て悚然たらずんばならず。今にして之れが救済の策を講せざれば後日臍を噬むも其れ或は及ぶこと無けん。殷鑑遠からず夫の歐洲に在り。於是乎余輩相集て本会を組織し此問題を研究せんと欲す。

余輩は放任主義に反対す。何となれば極端なる利己心の発動と制限なき自由競争とは貧富の懸隔を甚しくすればなり。余輩は又社会主義に反対す。何となれば、現在の経済組織を破壊し、資本家の絶滅を図るは、国運の進歩に害あればなり。余輩の主義とする所は、現在の私有的経済組織を維持し、其範囲内に於て箇人の活動と国家の権力とに由つて階級の軋轢を防ぎ、社会の調和を期するに在り。此主義に本きて内外の事例に徴し、学理に照らし、社会問題を講究するは實に是本会の目的なり。此に趣意書を草して江湖の諸子に告ぐ。

これは、戸水寛人^{ひろんど}が起草したものと伝えられるが、自由放任と社会主義の両面批判から「社会問題」の講究に向かうとの論の立て方は、和田垣の「講壇社会党論」と同一であつて、当時の東京帝国大学政治学科に広く浸透していた思想であるとみなして大過ない。

(2) 社会政策学会に対する批判と弁明

こうした両面批判としての社会政策学のあり方に対しては、当然のことながら、自由主義の側からと、社会主義の側から、それぞれの批判がなされた。古典的自由主義にあつても社会政策学会が主張しているようなことは可能であるが、ただし何でも介入すればよしとするわけではないとの批判とそれへの弁明については、第Ⅲ節(3)で改めて見るとして、ここでは、社会主義側からの批判と併せて、両者への弁明について見ることにしよう。

1901年に社会民主党が結成され(即日解散を命ぜられた)際に、社会政策学会から「弁明書」なるものが発せられ、世人は社会政策と社会主義を同一視して危険な主義主張とみなすかもしれないが、そこには大きな相違があると述べた。すなわち、「自由競争と私有財産とを基礎とせる現在の社会組織を維持し、其範囲内に於て社会問題を解釈するの余地は實に綽然たるものあり。幼者婦女の保護の為に制定する工場法労働者の権利実益を保障する職工組合、労働者の生計を安固ならしむる所の共済組合、若くは労働保険制、細民の勤儉貯蓄を奨励する所の消費組合の如き、此等の社会政策は現在の経済組織と相容れざるものにあらず。欧州に在て既に実効の顕著なるものあり。余輩は此種の画策に依つて漸次我邦の社会問題を解決せんと欲す。／余輩が、工場法と云ひ、職工組合と云ひ、労働保険と云ひ、各種の社会政策を主張するは、是等の方法に非んば社会問題を解決する能はざることを確信せるが為めなり。若し夫れ其理想を異にせるも、一二其政策を同ふせるものあるが為めに、社会政策と社会主義とを混同することあらんか、社会党の鎮圧に全力を委したる「ビスマルク」も独逸今帝も、均しく社会主義者なりと云はざるべからず、奈何となれば「ビスマルク」は欧州に於ける労働保険制の創立者にて、独逸今帝は工場法に対して国際同盟を締結せんとしたる程の熱心なる賛成者なればなり。社会主義が其宣言綱領中余輩の夙に主張したるもの、例へば工場法職工組合、消費組合の如き、抑も此等は社会主義者の理想とせる所の土地資本公有の主義と何等与らず。然るに採つて以つて、其綱領となせし所以のもの、其主義たる架空の臆説にして、到底実行を期する能はざることを発見し、終に余輩の主張するものを取り、之を以つ其旗幟に銘するに至りしに過ぎざるのみ。是に由りて之を觀れば、其理想に就きては社会政策は所謂社会主義なるものと、實に劃然た

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

る区別あること亦た疑を容れず、世間亦之に関して謬見を抱くものなくんば特り余輩の幸而已ならん」として、社会主義との相違を強調した。

これに対して社会主義者の安部磯雄は、以下のような批判で応えた。「余等社会主義者の眼より見れば、社会政策なるものは、社会主義に到達する一段階なるが故に、之に対して聊か悪意を懐くことなく、否寧ろ之を歓迎せんと欲するものなり。唯々余等が諸君と一致し能はざる点は、社会政策を以て社会問題最後の解釈法と為さざるにあるのみ。之を例へば諸君は京都まで旅行すべしと云ひ、余輩は更に進めて神戸まで行くべしと云ふに在るが如し」。

また、1919年の大会時の総会で、福田徳三が、「社会政策学会は社会主義者を会員としていいのか」との問題を提起した。むろん、この背景には福田と河上肇との自由主義対社会主義の論戦が作用していたのだが、この福田の問題に対して、高野岩三郎は、事実上、社会政策学会を代表する立場から、「福田君、つまらぬことをいうものではない。時代が変わるとわれわれのなかから社会主義者が出てもいいではないか、社会主義者でも社会政策を主張してもいいではないか」と応じて、福田もこれに納得したと伝えられている^{*10}。

こうして、社会主義と社会政策との共存と、可能なところまでの同行という線で、東大経済学部創立当時までは、両面批判への反批判がとりあえず成立していた形になっていた。

(3) 社会政策学会の内実とその解体

しかし、その後、一方では、日本でもマルクス経済学の研究が進展し、マルクス主義の側から社会政策学会の中途半端さに対する厳しい批判がなされ、他方では、社会主義運動と思想の両面に対してますます危険視の度合いが強まり、より包括的で苛烈な弾圧や言論統制が進むと、社会政策学会の内部でも、和田垣以来、1919年頃までは維持されていた社会主義との共存・同行の可能性ないしは幻想は破られることとなった。

社会主義者の中には社会政策学を批判する者もいたが、逆に社会政策学会の中には社会主義者の会員もいたし、また、社会主義を容認する会員もいた。しかし、より、国家主義的かつ資本主義擁護の立場から、社会政策を革命予防ないし反社会主義の立場で利用しようという者がいたことも、ドイツ社会政策学会における先例と何ら変わらない。

しかし、日本ではドイツほどにも社会主義政党は容認されておらず、その勢力も弱く小さかった。ドイツでは社会政策学会から社会民主党の影響力を完全に排除し、それと截然と分離することはできず、また、ドイツ帝国も帝国議会第一党にまでなった社会民主党を禁圧することができなかつたのとは異なり、日本では、社会主義は少数派に限定されていて、それゆえ、一方では社会主義の側は理論面で特異な展開をみせて、明治憲法体制や新旧の資本家・地主のみならず、自由主義者や社会政策学までをなで切りにして、批判する方向へ尖鋭化しただけでなく、逆に、社会主義は容易に名指しして、「危険」の烙印を捺すことが可能な脆弱な対象にすることが可能であった。

個々の会員の思惑がどこにどれほど分布していたのかを、知ることはできないが、社会政策・社会改良という一点のみで呉越同舟していた学会は、こうした状況の中で、その凝集力を失い、自ずと解体・休眠状態に入ったのであった。1924年の第18回大会を最後に、

*10 大内兵衛「社会政策学会と高野先生」鈴木鴻一郎編『かっぱの尻』、法政大学出版局、1961年。

大会が開催されず、また、16回大会以降は、大会記録としての『社会政策学会叢書』も刊行されなくなり、学会は事実上解体した。その過程には、会員の学問的な良心が作用し、また、学者という職業の保身が働き、また、社会主義と自由主義(殊に、古典的自由主義の自己批判としての介入的自由主義)の側からの批判、さらには、歴史学派が日本で特異に進化した存在としての、いわゆる「革新派」や皇道経済学などからの非難も作用していた。

社会政策学会にほぼ収斂していたかに見えた日本の経済学者たち、殊に東京帝国大学経済学部は、1920年代以降は分裂と内部紛争の様相を呈するようになったのだが、そこには、いまひとつ、経済学の哲学的基礎の相違が作用していた。それについては、次節で述べる。

Ⅲ 経済学の哲学的基礎と世界史的な状況

前節で示唆したように、日本の社会政策学会の解体と、経済学部内部の紛争の背後には、単に政策思想の相違だけでなく、当人たちにとっても必ずしも明瞭には自覚されていなかった経済学の哲学的基礎の相違が影響を与えていた。それが主知主義と主意主義の相違である^{*11}。以下、その点を簡単に見ておこう。

(1) 主知主義と主意主義

主知主義(intellectualism)とは、人間の精神活動において最も重要なのは理性ないしは知性(intellect)であるとする哲学の認識論上の、また形而上学上の立場である。認識論上の主知主義は、認識主体が対象(宇宙・世界、社会や人間の判断・選択・行動を決定する要因)を認識するうえで最高・最上の源泉・手段は理性・知性(人の理知的な能力)であるとする認識論的立場を意味する。また、形而上学上の主知主義とは、一切の事物の最も根源的な本質(ないし原理)は理性・ロゴスであるとする形而上学的立場を意味する。

経済学の世界で、もっともわかりやすい主知主義はアダム・スミスの哲学であって、「市場」という一貫した理性が法則的に作用する場を「発見」することにより、形而上学上の(=対象の)主知主義を打ち立てると同時に、そうした対象を認識するための最高のも手も理性であると考えて認識論上の(=主体の)主知主義も定立した。むろん、スミスの主知主義は、「共感」や「経験」に裏付けられて、帰納的かつ再現可能な建て付けを採用していたから、理性のより超越的な機能を強調したカントの主知主義とは大きく異なるし、カント的な超越論を拒むために、逆説的ではあるが、「見えざる手(invisible hand)」に代表されるような、ある種の「神意」の論理的解釈とでもいいうるような理神論の様相も呈していた。神意ならば理性ではなく、意図の問題(主意主義の領域)というわけではないのは、神意は、認識主体としても行為主体としても人間には変更不可能であって、人はただ理性的な思考を通じた物体の運動や市場の挙動の観察によって、神がこの世界をどのように設計したのか、その設計結果(古典力学や市場の法則)は如何様であるかを知りうるだけだからである。

これに対して、主意主義(voluntarism)とは、人間の精神活動において最も重要なのは意

*11 人間の精神活動の原理としては、主知主義と主意主義(ロマン主義)のほかに、主情主義(emotionalism)もある。学知の認識論的な原理として情緒が最も重要であるとする主情主義が科学の世界に成立しうか否かは難問だが、認識対象である人間・社会は、理性や意志だけでなく、むしろ根源的なところで、情緒や身体的(≒非言語的)な美醜の感覚(「格好いい」とか「臭い!」)こそが、その判断や行動を規定しているとする形而上学的な主情主義は、今後、自然科学のみならず、人文社会科学系の諸学においても重要となるであろう。

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

志(will)・意思(wish, volition)・意欲(desire)であるとする認識論上および形而上学上の立場である。認識論上の(=主体の)主意主義は認識主体が対象を認識するうえで最高の源泉は、何を知りたいのか、何のために知りたいのかという、主体の意志・意欲であるとする認識論的な立場を意味する。形而上学上の(=対象の)主意主義は、一切の事物の最も根源的な本質(ないし原理)は意志・意思・意欲・パトスであるとする形而上学的立場を意味する。

主意主義の最もわかりやすい例はニーチェ(Friedrich Wilhelm Nietzsche, 1844-1900)の超人的な意志の役割を強調する哲学であるが、ニーチェ以前にも文芸や音楽など表象文化におけるロマン主義は主意主義の広く知られた例である。経済学では、リスト(Friedrich List, 1789-1846)に始まるドイツ歴史学派が代表的な例で、本報告でもすでに述べたように、日本に大きな影響を与えたのは、ドイツ社会政策学会の歴史学派経済学者・講壇社会主義者(Kathedersozialist)のシュモラー(Gustav von Schmoller, 1838-1917)やヴァーグナー(1835-1917)であった。日本では、ブレンターノ(Lujo Brentano, 1844-1931)も新歴史学派の一人とされることがあるが、本報告は、ヴァーグナーと同断に論ずることは不適切と考え、ブレンターノは彼自身がしばしば主張していたように自由主義、しかし純粋な古典的自由主義ではなく、介入的自由主義に近く、また、労働運動や社会主義に対しても親近的な自由主義者であったと分類する(介入的自由主義の主意主義的な性格については後述する)。ドイツ歴史学派に共通する形而上学上の(=対象の)主意主義は、経済学の認識対象である国民経済には普遍的に、時空を超えて適用可能な理性などなく、その発展段階と特有の個性的な状況の中で示される経済的利害意識と発展の意欲と、さらにそれらの背後に作用する国民の文化的共同体の意思こそが本質であると考えた。歴史学派の認識論上の(=主体の)主意主義は、経済学者たる者は、対象である国民経済の個別性、発展段階、そして何よりも、そこに表現された主体性をこそ理解すべきである考え、それゆえ、認識主体(経済学者)に対しては、普遍的な原理の応用ではなく、個別的な過去に深く沈潜してそこに表現されている意志・意思・意欲を主体的に再構成する作業(≡「個別的」な「事実」に即した経済史研究)こそが、その最初の仕事であり、その仕事は国家の政策立案に関与(して、国民経済を望ましい方向に誘導)することで完結すると考えられた。

図 主知主義と主意主義の配置

		主知主義と主意主義の配置	
対象		主意主義	主知主義
主体			
	II		I
主知主義	森戸辰男 ゲーム理論 行動経済学	占(星)術 古典派経済学(スミス)・新古典派経済学 J. S. ミル、リカード ヘーゲル マルクス経済学 新カント派 ヴェーバー 限界学派 (ブレンターノ、介入的自由主義) 高野岩三郎、福田徳三 河合栄治郎	大塚久雄
主意主義	ロマン主義 ニーチェ 歴史学派経済学 「19世紀」的な社会政策学 「革新派」 皇道経済学	呪術、魔術 大河内一男(?)	IV
	III		

リカードとマルサスの論争で問われたのは、市場をいかに望ましい状態に意図的に調節すべきかという認識対象(この場合は地代上昇に対する政策的対応)の意図や意欲であった。それゆえ、それは行為主体にとっての望ましい状態という対象をめぐる主意主義ではあったが、彼らは認識主体(経済学者)の主意主義の領域には踏み込まなかった。正しい社会認識は理知的に与えられるはずのものであって、認識論的な主意主義は彼らの論争によって導出はされなかった。「自由貿易」を主張するリカードがこの論争に勝利したかに見えるのは、その理論がより理性的(に多くのことがらを説明可能)であったからではなく、理論の前提となる形而上学の問題(この世界の本質を何であると考えたのかという問題)であった。それは理論の背後に作用する道徳の問題、有り体にいうなら、生殖と輸入を放任するのか、規制するのかという市場社会の形而上学の問題として、リカードの方がマルサスよりも多数の積極的な支持を獲得しえたのである。

これに対して、通常は古典派経済学に分類されるJ. S. ミルは『自由論』(1859年)において、「社会の専制」とそれに対して脆弱な個人という問題(ある社会で支配的な意志とそれとは異なる個人の意図の間の相剋の問題)を提起することで、対象の主意主義の可能性に道を拓いた。しかし、ミルの認識の原理は徹底的に古典派経済学と同様の主知主義であって、対象の主意主義的な性格を認識するために、認識論的な主意主義を導入する必要を寸毫も認めなかった。

ヘーゲルも、眼前に展開する市民社会(≡市場経済)を認識しようとして、そこで活動する人びとの主体的な意図と、それにもかかわらず貫徹する絶対的な理性との関係を整合的に説明するために、かつて古代ギリシアの哲学者たち以来、対話法ないし問答法(dialectic)を認識主体間の対話ではなく、認識対象に表現された理性の諸段階間の関係へと換骨奪胎して、いわゆる弁証法哲学を確立した。それも、主体の認識方法の問題としては、カントとは異なるが、ヘーゲル的な意味において徹底的に主知主義であって、認識論的な主意主義には道を拓いていない。

マルクスは、ヘーゲルの認識方法を継承したから、認識対象である人びとが主体的な意図を有することは認めながらも、それを根底的に規定し、規制する客観的な条件を、唯物論的に(=ヘーゲルの観念論を放棄して)確定しようと考えたから、対象の主意主義を部分的に承認しはするが、世界の本質は主知主義的であるし、その認識方法もむろん主知主義的に確保しようはずであった。

新カント派(リッカートやヴィンデルバント)の新しさは、カントにおいては明瞭な問題として定立されなかった個人の意図や個性を、いかにして科学的(=主知主義的)に認識するかという点にある。その結果生み出されたのが「文化科学(Kulturwissenschaft)」という概念であって、それは、ヴェーバーや大塚久雄にも継承されている。また、日本のマルクス主義的な哲学や経済学も、新カント派の影響から自由ではなく、「文化科学」的な類型や理念型を通じて、個性的な対象の恣意的な行為や判断を、理知的に認識しようという問題設定を継承している。マルクスとエンゲルスに始まる広い意味での哲学(歴史学方法論や経済学を含む)は、古典力学的な主知主義ではないが、世界の本質(たとえば「資本」)の展開として対象の形成を理解しようとする、認識論的には弁証法的な主知主義であった。こうした認識主体の主知主義は、「法則性の主体的知覚こそが自由の本質である」とするスターリン主義的な認識論まで、揺るがずに継承された。

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

19世紀末から20世紀初頭にかけて各地で同時多発的に生成した介入的自由主義は、上述のミル、リカード、ヘーゲル、マルクス、新カント派のような諸種の形而上学的主意主義への傾斜を重ね合わせて理解されなければならないだろうが、それは、より深く主意主義の方向に踏み出した。形而上学的な主意主義を深めたが(たとえば、己の幸不幸の何たるかすら判らない者がこの世界の無視できない部分を占めているという「発見」、さらに、認識論的には、ドイツ歴史学派や社会政策学への接近を見せて、主体の主意主義にもわずかに踏み込んでいる。それが、本報告ではブレンターノであり、その影響を受けた高野、福田徳三であり、またトマス・ヒル・グリーンの影響を受けた河合栄治郎であった。認識論的にも、形而上学的にも、どれほど主意主義に踏み込むかどうかは、各主体の選択に委ねられるから、極端な場合は、歴史学派や社会政策学と何ら区別のつかない、主意主義的な学説となりうる可能性(たとえば、大学紛争期の諸種の新左翼的言説)もありえたが、他方で、介入的自由主義は、自由主義の起点たる古典的自由主義と親和的な古典派経済学を常に参照しているから、主知主義の方向に走る可能性(社会調査・社会統計を踏まえた実態の客観的・主知主義的な解明と政策提言)もありえた。

限界革命の定着を経て確立した新古典派経済学は、哲学的基礎という点では非常に綺麗に古典派経済学を継承している。両者が異なるのは、新古典派が説明しようとした形而上学的な理性が単なる市場ではなく、均衡(それも一財モデルの部分均衡ではなく、多財モデルの一般均衡)という、より難度の高い「理性」に変化したことである。それに対応して、新古典派は数学的な認識と表現の手段を多用するようになった。さらに、一般均衡が現実には見果てぬ夢であるということが広く受け容れられるようになった後は、均衡という理性(ないし神意)を放棄するのではなく、総じて不均衡な現実の動態の中にも、いかにして均衡に近付こうとする力が作用しているのかを解明しようとする不均衡動学という、さらに難度の高い方向へと新古典派は進化した。

(2) 社会政策学会の解体と主意主義的経済学の迷走

森戸辰男も若き日に、高野岩三郎に導かれて、日本の社会政策学会で活躍した人物であるが、彼は、高野らの介入的自由主義とも、またマルクス主義とも異なる個性を早くから示していた。たとえば、彼が東京大学を免官になるきっかけとなったクロポトキンの無政府主義に関する研究は、経済主体が市場の理性(法則)にしたがって動くのではなく、他の主体と自由意志に基づいて協同関係に入るといった協同組合的な社会主義の可能性を追求する姿を認識しようと試みた論文であった。プルドンやサン=シモンの協同組合主義とも共鳴しうる、また、フランスやイタリアの労働運動に大きな影響を与えたアナルコ・サンディカリズムに近い経済実態の可能性を、認識論的には主知主義的に追求しようとしたのが森戸であった。また、森戸は、1920年代にドイツ留学から帰国した後は、アントン・メンガー(Anton Menger, 1841-1906, ヴィーン学派経済学者のカールの弟)の労働全収権論(A. Menger, *Das Recht auf den vollen Arbeitsertrag, seine geschichtliche Darstellung*, 1886, 1891, 3. Auf. 1903)に注目して、森戸辰男訳『全労働収益権史論』(弘文堂書房、1924年)として訳出しているが、そこでA.メンガーが唱えているのは、私的な権利義務関係の延長上に「生存権」を設定することで、諸種の社会問題を解決しようとする法曹社会主義(な

いしは法律的社会主義)と呼ばれた、第一次世界大戦前の独仏に見られた学説であった^{*12}。ここでも、認識対象である経済主体は、市場の法則に従って動くのではなく、己の私利を追求して動くのであって、形而上学的にはほぼ完全に主意主義の領域に入っているが、それは研究者にとっては主知主義的に認識し、叙述可能なものであった。

こうして、1920年代には、日本の社会政策学会には、19世紀ドイツの歴史学派的な主意主義(図中第Ⅲ象限)だけでなく、森戸のように意図的に第Ⅱ象限を選んだ学者や、高野や福田のように第Ⅰ象限を軸足としながらも自由に各象限を遊弋する学者もいたから、学問の哲学的基礎という点では、完全に分裂状態にあり、その分裂は收拾のつかないほどの程度に達していた。

しかも、歴史学派的な社会政策学は、大森や大内などの若いマルクス主義者から批判を受ければ受けるほど、理性・法則性・一般性の中で、彼らの「社会問題」をとらえるのではなく、ますます第Ⅲ象限の奥深く入り込んで、日本の独自性を、詳細にわたる歴史研究を通じて解明し、それを以て、日本に独自の政策を追求するという方向へと次第に追い遣られていった。土方成美の1920年代から30年代にかけての軌跡はそれをよく表している。また、主意主義に理解を示す河合栄治郎も、少数派・弱者ではあるが、自由主義と歴史学派に対する批判の手を緩めようとしないマルクス主義に対する敵意を見せるようにすらなる。

(3) 救貧法・工場法・共済組合・慈善の経験

古典的自由主義と調和的であった救貧法・工場法・共済組合・慈善の経験が、日本では欠如していたか微弱であったという特質。それゆえ、救貧法・工場法・共済組合・慈善は、社会政策か社会主義のいずれかによって実践されなければならなかったという、ヨーロッパ諸国の経験とのずれ。

(4) 第一のグローバル経済と国際労働運動の経験

19世紀末から第一次世界大戦直前までの第一のグローバル経済は、多角的決済機構や国際金本位制だけでなく、国際労働運動にも彩られていた。それは国境を超えた労働者の売り手カルテルであり、ギルドの発想を国際的に拡張した運動であった。日本は、1898年の英国機械工の9時間労働日(国際労働運動の標準的な要求である8時間労働日よりも穏健な)要求から始まった大ロックアウトの際に、片山潜は日本の鉄工組合を代表して連帯の挨拶を送り、また、日露戦争中の第二インターのアムステルダム大会において、日本を代表した片山はロシア代表のプレハーノフと固く握手して、労働者の国際連帯を演出してみせはしたが、それは、現実の日本国内の労働運動にはほとんど影響を残さず、また知られていなかった。

この点でも日本はヨーロッパの同時代の経験とはかなりずれたところで、労働運動や社会主義運動は、独自の国内的な発展を遂げていたが、しばしば、弾圧され、また世人からも危険視された。

*12 福田徳三は、法曹社会主義を、より自由主義よりに解釈して、私法としての「生存権」概念を社会政策の基礎に据えた。なお、法曹社会主義と近い関係にある法的平和主義については、渡辺千尋「平和主義の限界 —国際協調の試みと「祖国の防衛」—」(小野塚知二編著『第一次世界大戦開戦原因の再検討：国際分業と民衆心理』岩波書店、2014年)、126-129ページを参照されたい。

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

とはいへ、草創期の日本の社会政策学会が、まさに第一のグローバル経済の中であって、そのことを十分に意識しながら、自らの学問の基礎を築いたことは、あらためて思い返すべきことではないだろうか。1907年に第1回大会を開催した草創期の社会政策学会は、その共通のテーマを、「工場法と労働問題」と定めた。工場法と「労働問題」がそれぞれ、当時の社会政策学会にとって喫緊の問題だったのであるが、工場法とは、まさに、当時の国際労働運動が共通労働条件・共通労働基準に関して立法・行政要求(=国家介入要求)を強めつつあった領域の、最も中心的な問題であった。

「労働問題」も、現在の本学会よりも、はるかに重い課題として多くの会員の共通な関心を集めていた。しかも、それは、単に労働者に何か問題がある、あるいは、労働者が何か分不相応な要求をしているといった問題ではなく、まさに、「労働問題」に社会政策で対応しなければ、体制が維持しがたいという危機感を先取りした議論であった。たとえば、第2回大会で、学会創立会員の一人であった小野塚喜平次は次のように、危機を予感し、労働問題の本質とは、ほかならぬ労働者の人格を尊重することであると喝破していた。「二十世紀の中頃になるかならずに、欧米各国に社会政策対社会主義の大葛藤が興るであらう。そして其の際我國が其潮流に巻き込まれずに、超然として居ると云ふことは中々困難であらうと思はれる。[一国が]いかなる方針を採るならば立憲的であるかと申しますと、それは労働者の奮起を歓迎し、其人格を尊重し、資本家と雖も被雇人を眼下に見下さずして、平等の心持を以て之れに接すると言ふ事が、社会政策の一大要件かと私は考へるのであります。之を簡単に言表しますれば、人格尊重主義とでも申しませうか。此主義を以て進むのでなければ、假令労働問題の物質的方面貨財的方面に於て、労働者の満足を得る事があるとしても、其精神的方面に於て常に不平の念を絶たしむる事が出来ぬであらうと思ひます。論者或は夫れは欧米に宛てはまる議論であるが、我國は一種特別である。彼を以て我を推すは不当であると駁さるゝかも知れぬ」。^{*13}しかし、実際に1930年代の大恐慌期には社会政策のはずれにあったアメリカも含めて各国が、「社会政策対社会主義の大葛藤」を経験したし、第二次世界大戦後の冷戦下で西側諸国はこの葛藤を、社会政策のとりあえずの施行と深化という形で先送りしてきたのではなかったか。また、中島信虎は「国際労働問題」という語で、移民・出稼ぎ・外国人労働者に関わるさまざまな問題の所在を的確に指示していた^{*14}。

また、社会政策学会の第2回大会(1908年)は、「関税問題と社会政策」を共通テーマとしている。関税問題が、社会政策学の共通のテーマであったことを、現在の社会政策学会の会員は、どれほどの現実性をもって想像できるだろうか。第3回大会(1909年)は端的に「移民問題」であり、第15回大会(1921年)では、上田貞次郎が「国際労働条約案の運命」と題して、ILOの将来をうらなっていた。

このように、草創期の社会政策学会は、一国的な認識枠組に逼塞したわけでもなく、かといって、「型の把握」と「比較」をもって現状は理解しうるとしたのでもなく、文字通り、国際関係の中に労働問題を位置付けて理解し、国際関係の中に社会政策学の課題を定立しようと苦闘した。つまり、第一のグローバル経済期における社会政策学会は、第二次世界

*13 社会政策学会[1909]『関税問題と社会政策』(社会政策学会論叢第二册)同文館、116-119頁。

*14 中島信虎[1908]「国際労働問題」社会政策学会『工場法と労働問題』(社会政策学会論叢第一册)同文館。

大戦後、現在にいたる社会政策学会よりも、はるかにグローバルな枠組の中で、ものごとを考え、課題を設定しようとしてはいたのである。

しかし、この「伝統」は、どこかで途絶えてしまった。その理由を探ることは、本報告の本来の課題の外側にあるが、マルクス経済学が1920～30年代にあっても、第二次世界大戦後も、社会政策学のグローバルな認識枠組には —「印度以下の低賃金」といった認識を提供する以上には— 寄与していないことは、確認しておいてもよいであろう。マルクス経済学は少なくとも現在までのところ、比較の役には立ったかもしれないが、国際関係の中でものごとを認識する役には立ってこなかった。

(5) 第一次世界大戦の内的経験とILO設立の影響

最初の総力戦としての第一次世界大戦の経験も日本にはほとんどないに等しい。したがって、城内平和体制を構築するための労使休戦や、階級対立・貧富の差を一時的に、近似的に、超えて、「国民社会主義の民族共同体」(たとえば、共同台所・国民食堂など)の経験はなかった。

それゆえ、戦前にすでに諸種の社会主義運動と国際労働運動を経験し、さらに戦時の擬似的社会主義の経験をしたヨーロッパ諸国にとって、戦後、何よりも達成しなければならなかったのは、社会主義が現実化すること、すなわち、革命の防止であり、革命の期待する成果を予防的に国家権力と資本の合意を得て実現することであった。

第一のグローバル経済に展開した諸種の国際労働運動が、その後忘れ去られたのは、彼らが実際的な成果を同時代に残せなかったからだけではない。第一次世界大戦の戦後処理は具体的には、ヴェルサイユ講和条約という形をとったが、その第13篇では、国際労働機関(ILO)の設立が規定されている。戦後処理は、ドイツへの復讐的な無力化・領土分割・軍備制限と、国際連盟の設立と、いま一つ、ILOの設立とによって特徴づけられる。それらのうち、ILOこそは、戦後処理の過程で、革命の恐怖、国際労働運動の復活を、戦後すぐに防止しなければならなかったことを物語っている。ILO憲章前文に、「普遍的で持続的な平和は、社会正義によってのみもたらされる」と記されているのは、いささか奇妙だが、戦後処理は軍事や国際政治の枠組だけでなく、「社会正義」という、労働者向けの報償ないし餌を与える国際的な取り決めを不可欠としていたのであった。

第一次世界大戦前の国際労働運動が掲げていた労働基準・労働条件のほとんどは、第一次世界大戦後にILO条約・勧告として実現している(ILO条約・勧告のほとんどは、第一次世界大戦以前の国際労働運動が主張してきたことばかりである)。鉱工業8時間労働日はILO条約第1号(1919年)として、母性保護、女性夜業禁止、坑夫最低年齢(少年労働禁止)、災害補償、炭鉱労働時間、強制老齢保険、坑内女性労働禁止なども戦間期に条約として実現し、欧州諸国はその多くを批准している。同時期のILO条約の多くが、第一次世界大戦以前から活発な国際労働運動を展開してきた船員関係のものでもあることを考え合わせるなら、ILOとは第一次大戦後世界秩序の形成に当たって、労働者の国際連帯を代替し、それが危険な方向に展開しないための機能(予防革命の役割)を担ったとすらいいうるであろう。

しかし、日本にとって、ILOの結成とそれへの加盟は、まったく予期も要求もしなかったできごとであって、戦勝国・一等国の一角を占める国として、他人ごとではあるが「お付き合い」をしたに過ぎなかった(諸条約・勧告の未批准・未達成)。高野のILO労働側代

本稿は未定稿なので、この春季総合研究会以外では引照の対象にしないでください。

表選出問題も、そうした緊張感の欠如の中で起きた事件であって、世界史的な経験と日本の自己認識とのずれを如実に物語る事例である。

この点では、アメリカも、ヨーロッパ諸国と植民地を中心とした「世界史的な」経験から遠く隔たった国で、ILO設立総会をわざわざAFLのゴンパースが、予防革命の観点から招請したにもかかわらず、アメリカはILOにも国際連盟にも加わらなかった。アメリカの経済学の特異な発展の一つの環境的要因。

むすびにかえて

日本は、19世紀末から1930年代にかけて、当時の世界史的な状況の中で、およそ考えうる経済学の哲学的基礎をさまざまに渉猟した。確固とした哲学的基礎の欠如していることが日本の経済学の特徴であったとすらいいうる。しかも、それは、何種類かの畸形を生み出した。東京帝国大学は、最初の国立大学であり、また、国家学や官僚養成に近かったこともあって、これらの特徴を、おそらく、最も強く帯びていた。

こうした特徴は、日本に特異な経済学の展開や、その高度な思弁性として現れ、それは講座派と労農派とを問わず、日本のマルクス経済学にも強く当てはまっていた。

19世紀末から1930年代にかけての日本の経済学の経験から、現在のわれわれは何を知ればいいのか？

『東京帝國大學五十年史』上・下、一九三二年一月

『東京帝國大學學術大觀 法學部・經濟學部』一九四二年四月

『東京大学経済学部五十年史』一九七六年三月

『東京大学百年史・部局史一』一九八六年三月。